

留学生教育・指導のあるべき姿

— 留学生指導体制の担い手について —

田 中 共 子
(広島大学留学生センター・助手)

要 約

これから留学生指導の組織づくりに取り組む大学の参考のために、まず狭い意味での留学生指導の担い手である、留学生指導を専門に担当する者について、その望ましい背景、仕事の範囲、組織運営上の留意点を整理した。次いで、広い意味での指導の担当者である指導教官への助言をまとめた。さらに、留学生指導的な役割を組織的に担っていく受け皿として、ネットワークづくりや、学内外の資源の活用とそれらとの連携の仕方についても述べた。最後に、担当者の多様性という横軸に、留学生指導体制の時期的な発展段階という縦軸を考え併せて、担当者の選定方針の求め方について述べた。

1. 序

筆者は平成2年6月に広島大学留学生センターが発足して以来、その指導部門に所属してきた。平成2年度は、国立大学3校に日本全国で初めて留学生センターが設置された年である。近年では留学生センター指導部門の教官を中心に協議体制も整備され、留学生指導に携わる者の間でインターネットなどを通じて情報が流通し、協力体制もできつつある。しかし当時は日本の国立大学で初の留学生センター設置であり、いわば先陣をきっての発足という状況の中にあった。

以後、留学生センターは毎年設置され続け、今後も設置され続ける予定だという。学校によっては、現在別の名称を得ながら、留学生指導に関わる部署や担当者が存在している場合もある。それぞれに、組織のあり方、体制の整備の仕方を含めて、試行錯誤が続いているように思われる。留学生指導のあり方は、今なお展開の途上にある、全国的な課題とみてよいだろう。よりよき指導の体制を探ることは、現在の急務と言える。

筆者はこの特集（特別寄稿「留学生教育・指導のあるべき姿」）の題を得て、この8年あまりの経験から課題と対応の仕方を整理するの必要を感じた。留学生センター所属以前には、

<注>

本稿の一部は、「1996年度・広島大学留学生センター講演討論会・留学生指導の現状と課題Ⅳ—留学生に関する調査研究から」、および「1997年6月・異文化間教育学会第18回大会・ラウンドテーブルディスカッション—異文化適応・不適応と援助活動」における筆者の発表をもとにしている。

保健管理センターの所属で留学生相談に携わったこともある。なお、本稿での考察は、筆者の専門的背景としての、臨床社会心理学や異文化間教育学の視点に影響されている。カウンセラーとして活動したためもある、比較的ミクロから出発する視点をを用いている。問題の発現は究極的に個人の上で起こるものであり、その問題解決を通じて構造が見えてくると考えている。マクロな問題が背景にあるとしても、構造の変化を待つしかないと考えるよりは、現状の限定の中で何らかの対応を行おうとするのが、個人を救い成長を導き、ひいては組織や周囲のあり方を変えていくエネルギーになると考えている。先に問題に出会い、学んだことを報告することは、後の役に立つことと思う。未だ混沌としたこの領域のまさに草創期に、先んじて任にあたる機会を得た者としては、経験から学べたことや見聞きしたことを提供し共有したい。現在進行形の状況の中で、いまだ思考の途上にある部分もあるが、共に考えていただけたら幸いである。

ここでは、どのような人や受け皿が留学生指導を担うべきか、また担えるか、に焦点をあてる。担い手についてのビジョンを持ち、人選という初期設定を行うことは、体制の基礎を定めることで、最初の出発点だと思うからである。

なお、プライバシー保護の観点から、文中の事例はある程度の省略や変更を施してある。もちろん例は筆者の勤務校での事態とは限らず、全国的に見聞きし得た例を用いた。

2. 留学生指導の体制づくりと担い手

今回の特集論文のテーマは、単に「留学生教育」ではなく、「留学生教育・指導」である。これは留学生を受け入れると、専門分野の教育活動以外にも、留学生を「指導」という任が生じるという考え方を、端的に表している。それは専門分野の勉強が円滑に行われるよう導いていく、一切の指導的な関わりや営みを指す概念であろう。

留学生指導の体制については、担い手の分化と機能の変転をもとに、筆者は4つの発展段階に分類した(田中, 1997)。それをもとにして、表1にまとめを行った。留学生数の増加も一因となって大学の国際化が進むにつれ、現場での要請に応じる形が整えられていくように思われる。まず、一般教職員がいわばオプションの仕事として留学生指導を行う、いわば兼業の時期(第1期)。次いで、限られた個人担当者が設定され、留学生指導が任される個人限局の時期(第2期)。そして、専門の機関が設置され組織的な関わりが始まるが、指導の期待はそこに集中しがちという、機関限局の時期(第3期)。最後は、局在化を脱する必要が認識され、専門機関のオーガナイズによって大学全体に指導役割が分配され、組織の構成員が広くその任に習熟し、真の国際化が進むといった、普遍化の時期がある(第4期)。

時期別の課題については、前掲の別稿に詳しい。大きな流れとしては、問題があふれる

表1 留学生指導体制の段階的展開

第一段階	留学生指導の特定の担当者はいない。一般教職員が通常業務の合間に指導をする。オプション的なサービスが、個人の裁量の範囲で行われる。	
	例	指導教官、関連事務担当者、留学生向け授業担当者、海外通の一般教官など
	特徴と課題	個人の意欲や資質、余裕などに依存し、負担感や指導不足も生じる。関わりが自然に持てる反面、指導の質と量の確保や、本来の仕事とのバランスが問題となりやすい。わずかの数の留学生は特例とみなしがちで、体系的措置より個別対応に依存する。
第二段階	留学生指導が専門の個人ポストが設定され、担当者が配置される。日本語教育や一般の教科を兼務することもある。	
	例	留学生指導主事、留学生のための相談員、留学生専門教育教官の単独配置など
	特徴と課題	体制の矛盾や不備を保持したまま個人の責任に帰する傾向もあり、担当者が孤立しやすく、コンセンサス形成が困難になりがち。留学生は少数者とみられ、一般の仕組みに順応させる目的から補足的な関わりが重視される。学生からは利益代表、組織からは管理者と期待されがちで、この間のギャップで視点を定めにくい。
第三段階	留学生指導を請け負う専門の機関が設置される。	
	例	留学生センター、留学生教育センター、留学生別科の指導担当部門、留学生相談室など
	特徴と課題	留学生は特定の集団として存在感を持ち、効果的な勉学の環境を保障するための対応は大学の責務とみなされるが、その関与の範囲や方法論は不確定。機能集中が期待される反面、組織の一般構成員の指導関与意欲が低下したり、独立の系統の存在として分離視され、問題の局在化を進める危険もある。教育や助言、リーダーシップより問題の肩代わりなど便宜的期待が先行すると、解決の主体について葛藤が生じがち。活動範囲が小さいうちは、存在感が希薄になりやすい。
第四段階	留学生指導を請け負う専門機関が中心となった拡大組織ができる。周辺組織やネットワークが整備され、準スタッフ的存在もみられるようになる。	
	例	留学生センターが学内の専門教育教官を組織化したり、地域活動の中心になるなど
	特徴と課題	留学生は資源であるとして、国際性向上への影響力が注目される。問題は意識や制度の問いなおしにも還元され、再分配される。問題解決のみならず予防や教育活動が充実し、一般学生や地域とのつながりも育つ。試行錯誤の環境を確保できるか、マクロな制度的制約を個別大学レベルでどこまで柔軟化できるか、留学生教育の理念をどう持つかなどが課題。

注／上記の段階は必ずしも明確に分離するわけではなく、連続的な変化である。上位段階の特徴が低位段階に付加されていくものであって、それ以下の性質が消滅するものではない。またそれらが混在していることもある。留学生の量の変化から質の変化に付随しがちな、組織形態や機能の特徴を大まかにまとめてみたものだが、現実には各学校の差も大きい。

ばかりで兼業では処理しきれず、専門家さらには専門部局を作るが、問題の局在化が生じ、全体での向上に取り組むことに立ち返るといふ変化が認められる。

従って、これらの時期に即して、各段階の目的を達していくための条件整備が、各時期ごとの課題となろう。しかしいずれ先の段階への変転を要するので、それにつれて、課題も新たなものに次々と修正されていく。現在どの段階にいてどの課題があり、先にはどのようなことが待ち受けているかという意識は、持っておきたい。

時間軸を組み込んだ段階的發展説を背景にしながら、本稿では体制づくりに関わる具体的なできごとを取り上げてみようと思う。筆者の勤務校は、おおむね第4期に入ったところと思うが、就任した頃はまだ第2期であったと思うので、この間の問題は筆者も実際に体験した。ただ、現在まだ専門機関の設置前というような、第3期にすら至っていない学校も多いと思われる。ここでは、多くの先発校はどのような現実的問題を経由してきたのかについて、その問題点をながめ、そこから学び、問題を解決か少なくとも最小限にして出発するための方法を考えることを目的としよう。

1) 留学生相談のニーズ

指導体制といった場合、まず「相談」体制をイメージする向きもあろう。問題は具体的には個人レベルで生じてくるので、初動体制として相談室の整備を指導の第一歩とみるのも、あながち間違いではなかろう。

実際、問題を抱えた留学生が、どこに相談してよいものか迷う姿はよくみられる。誰かに助けて欲しいが、誰も適当な人がいなかったり、友達には遠慮や差し支えがあって言えない場合もあろう。そんなときのために、個人対応の相談のための制度を持ちたい、その環境を整えたいとする学校は多いと思われる。

留学生相談を解説した場合、その内容の種類は、田中(1995)によれば、心理臨床家の必要な第一種相談、一般的な世話役が求められる第二種相談がある。一般的な学生相談と違うのは、「異文化」性への配慮がいることと、ボランティア的な生活援助役を求めるかのような第二種相談の多さである。第二種相談の範囲は経済面や家族生活を含めて、私生活全般に限りなくおよぶ。大学は、それにどこまで関わるのかを明確にしておく必要があるという。

従って、留学生相談システムを設置する場合は、どの範囲の相談に応じるつもりかをまず決めるようにするとよい。そのデザイン次第で、担当に適切な人材を選ぶことができるだろう。まずは第一種相談に応じられる心理の専門家か、それに限らず第二種相談に意欲的に応じられるような人かである。以下にこの視点から、相談の担い手について始めに取り上げ、次いで相談体制を広く活用してもらうための工夫を述べたい。

臨床治療との接点

留学生相談に、心理臨床の専門家を配置しようとする学校は、少なくないだろう。しかしこれは、安易に発想してはならない考え方と思う。心理的な「治療」を必要とする相談事例は、実際は少ないのである。大半の学生は、なにかの代理人になって動いてほしかったり、何かの情報を教えてほしかったり、対応のためのガイダンスをしてほしかったり、自分のために問題を片づけてほしかったりしてやってくる。この「第二種相談」が相談の大半であるという事実認識のうえで、現実を直視した対応が求められるのではないだろうか。

採用側は、以下の点を考えておかねばならない。臨床「治療」の専門家を招いても、能力を十分に発揮してもらえない可能性があること。その場合、研究活動や将来のキャリアをどう保証するのか、学外での兼業や学会出席、従来の研究などを保護するのか、それとも専門性の変質が前提となるのかを、話し合う必要があること。

心理学の専門家なら、相手に合わせた対応がうまいとか、成長を促す視点を持っているとかいった期待もあるかもしれない。しかしそれは、熟練した教育者なら誰もが行うようなことであって、心理学の専門家にしかできないわけではない。それに素養を生かすことと、キャリア展開にふさわしい環境を持つことは、別ものと考えべきである。

実際の現場では、方法論にこだわらずに、臨機応変な留学生の「相談役」が必要な場合が多い。安易な臨床家の配置は、相談活動という形態に共通性があるだけに、内容の違いが表面化しづらく、かえって問題が生じる可能性があることを指摘しておきたい。治療家の治療活動は、世話をしているのではない、という基本的な認識が周囲にないこともある。もっとも、セラピスト（治療者）ではなく、広い意味でのガイダングを行うカウンセラー（相談員）的存在なら、問題はより少ないと思われる。

保健管理センターなど、学内に心理治療のための部局がある場合は、治療とガイダングとを分けて機能分担するのも一案である。ただし留学生の治療を臨床部局が行う場合は、その治療部局に、外国語での対応能力や、異文化臨床をこなす異文化対応能力を備えておいてもらわなければならない。

学内の治療部局に、異文対応の能力や意識が不十分な場合もあるだろう。K大学では、一般の学生相談の担当教官が、常々、「相談室はオープンなので悩める人は誰でも来なさい」と言っていた。「もちろん、留学生もいいのでしょう」と聞いたところ、留学生は別だと言われた。「留学生センターがあるのだから、そこに行けばよいのだ」と言われた。しかし「留」の字がついても、「学生」には違いないので、基本的に学内施設を活用する権利はあろう。相談者へのアクセスし易さを高めるため、相談窓口は多いほどよいので、やはり活用できるようにしておくことが望ましいのではないだろうか。分離主義的な発想（江淵，1991）が深く浸透している場合は、その認識の修正から始める必要があるように思われる。

学内ボランティア活動者や世話役的な存在

学生の「世話」をやいてくれるような、ボランティア活動者的な人を、相談係として配置したいという場合がある。第二種相談に焦点をあてるなら、自然な考え方であろう。つまり、第一種相談の専門家たる治療家ではなくて、専門性を求めない第二種相談を中心に考えてくれる人を選んだという意味で、現場の要請に合っているということである。

ボランティア的と言っても大抵は無償ではなく、非常勤の講師・事務補佐員だったり、専任の教官ポストだったりする。兼任の場合も専任の場合もある。

留学生の生活をなりたたせる手はずをし、楽しい経験で息抜きをさせ、生活が危うくなったときに誰かが助けてくれるという実感を持たせることなどは、世話好きで善意ある市民に向いている。日本語の手紙やレポートを添削してくれ、日本語で書く書類を解読して記入してくれたり、日本語の資料を要約してくれたりする役も、日本語教師でなくともできるだろう。

L大学では、配偶者の海外赴任に同行して海外に居住した経験のある、ふつうの市民を相談員に任じた。その人は、個人的なボランティアサークルの輪も活用して、留学生への個人的な支援を熱心に勤めた。服がほつれていればぬってやり、アルバイトを紹介して雇い主の所へ一緒に挨拶に行き、交通事故の仲裁に入って相手との話し合いに同席し、病院への付き添いをし、日本語での挨拶や手紙の書き方を教え、クリスマスに寂しいと言えば家に呼んで手料理を振る舞った。

これらは基本的には指導教官やチューター学生など、周囲の日本人なら誰でもできるはずのことなので、配置に疑問の向きもあるかもしれない。しかし、彼らの負担を軽くするという意味もある。また地域にいる本物の市民ボランティアでも対応できることだし、そちらにしてもらってよいのだろうが、あえて大学が直接応じているという点に、意味を持たせているのかもしれない。

もっとも、世話役以上の教育機能をこのポストに求めると、そのための人選ではないだけに、無理が生じることがある。人選は、その役目を第二種相談に絞れるかどうかで、決めればよいだろう。

個人的ネットワーク

第二種相談は、実は専門の教官でなくとも、周囲の日本人や先輩留学生で十分に間に合う内容である。理想的には、個人のネットワーク資源を豊富にして活性化させることで解決できれば最も自然な解決方法と思われる。ネットワークの発達を促すような、交流機会の設定や混住寮の整備などは、この点で迂遠だが本質的な解決を導く。

心理学的なネットワーク介入の試みやピアカウンセリングのシステムづくり、異文化間教育など専門的背景のある試みは、実施できる者がいればしてもよいだろう。しかし、一

一般的な常識の範囲の工夫でも、効果は期待できる。

M大学では、定期的に交流茶会を開催し、多くの出会いを生み出してきた。留学生が日本人の友達が欲しいと言えば出席をすすめる。日本人学生とっても、語学学習の動機づけや世界への関心の向上、コミュニケーションの実習効果など、交流経験には教育的意義が認められるという。

ネットワーク発達が不十分な学生のケアを保証するために、専門の担当者を配置するのだという意見もあろう。実際のところは、関係者の負担を減らす意味で、第二種相談をつかさどるポストを作ろうとする場合は、学内ボランティア的な存在を作り出す可能性が高いと思われる。しかし、上でも触れたが、学内に有償の相談員を設置しなくとも、奉仕的な志の市民に学内に常駐してもらおうとか、地域のボランティア団体に緊密に連絡できる体制を持つなどしても、ある程度の問題は消化できると思われる。

相談体制への導入と充実

留学生指導体制づくりの第一歩として、留学生相談の制度ができたなら、次の点に留意して活用度を高めたい。まず、「導入の場」の設定である。カウンセリングなどの制度が、あまりない国もあるし、また気後れもあって、「相談」と銘打つと留学生には敷居が高い場合がしばしばある。

例えば、昼食を銘々が持参して談話するオープン・ランチタイムの場などを設けて、指導担当者も同席し、さりげない対話や質問から、別に設定する個人相談へと誘うと、抵抗が少ないだろう。雑談だけで処理できる問題も、少なくないはずである。

担当者に相談以外の、例えば情報提供コーナー担当などの任を作っておくのも、それを口実にその場を訪れ易くなるのでよい。さもないと、「そこへ行っただけで問題があるとみなされる」などのためらいを、学生に持たせてしまい、相談システムを利用しづらいものにしてしまう。入り口は、できるだけ軽くするのがよいと思われる。

次に広報である。掲示のみならず、留学生全員に行き渡る数のチラシを作り、確実な方法を講じて配布する。また、学部の新入生オリエンテーションや、あれば留学生用の全学オリエンテーションで、地図入りの案内パンフレットを渡して説明する。担当者の紹介(顔写真やスライドがあるとなおよい)や挨拶をして、なじみの感じを作る。学内で何らかの日本語能力試験が行われるなら、その際なども、PRにはよい機会である。留学生用のルートや場で伝達しないと、一般の情報はよく読まない、ないしは読めない、あるいは聞けない、または聞かないためもあってか、効果が低いように思われる。留学生用の掲示板ですら、情報が雑多に貼られるために、あまり丁寧に見ないという留学生もかなりいる。

指導教官などの学内のスタッフにも、資料を行き渡らせておきたい。一般向けにも掲示を行ない、かつ目立たせておきたい。そうやって知った人たちからも、勧めてもらえるだろ

う。全指導教官あて、あるいは各研究室むけにチラシの配布を行うと、理系の場合など特に効果的が期待できる。とにかく、サービスは知れ渡らないと使われないし、使いやすくないと見送られるものである。

また学外の機関にも有益な情報は知らせておき、連携を取りやすくしておくことが望ましい。これは、担当者が全ての問題に手を広げて抱え込むべきだという意味ではなくて、問題を配分したり、対応の方針を決めるためだけでも、相談してみる最初の窓口として認識されるようにしたい、ということである。

最後に設置時間の便である。相談の場はできれば常設しておきたい。担当者が曜日ごとにも変わってもよい。特定の曜日に一日開くより、半日ずつでも毎日開く方がよいと思われる。なお昼休みを含むと、行き易くて便利のようである。

2) 異文化間教育の試み

個別相談のみならず、予防や教育にも関わりたいと願う段階になれば、方法はいろいろあろう。異文化間教育も、その一つの方法である。文化の異なる人とどう意思を疎通させ共存するかという能力を、教育的試みによって養うのが異文化間教育であり、近年様々な方法が工夫されている、若い領域である（江淵，1997）。

実施のされ方は、教育学やコミュニケーション学の下地を持った授業だったり、心理教育やメンタルヘルスのセッション、教育講演として行われることが多いようである。ただし授業の一環として常設されるには、まだ周囲の理解が不十分なようで、留学生教育のカリキュラムには必ずしも組み入れられていない。まずは自由参加のセミナー形式で試みられている場合もあるが、参加者の掘り起こしや動員に不安定な要素がある。

日本語教育は行き渡ってきたが、語学は学べても文化を学ぶ場があまりないという状態は、さほど変わっていないように思われる。実際は、語学力だけで異文化滞在が成功するわけではなく、文法や語意の知識だけで会話がこなせるわけでもない。異文化間教育が実施されれば、これらの点を補って、より総合的な留学生の教育ができるようになると期待される。担当できる人材の発掘と育成、カリキュラムの工夫によって、積極的に実施の機会を創造することが、まずは求められる。

3) 学内外との連携体制

指導体制の最も高度化した姿は、その分化と連携が進んだ体制であろう。各機関の役割とつながりのとりかたが整理されてくれば、全体として指導が充実するようになる。指導の任を各部署へ再分配するようになる「第4期」の大学において、学内の組織化は最も重

視されるだろう。しかしそれ以前の段階でも、組織的な連携は求められている。

充実した支援体制を組むためには、ボランティア、学生団体などの任意の集まり、また学生チューターなど制度的なものを活用することができる。協力体制の確保という意味では、学内の委員会レベルの合意を得て、緊急時の対応を協議したり、連絡体制を作っておいたりすることが考えられよう。

留学生指導の担い手を広く求め、確保し、整備するという意味で、連携体制づくりは必須の試みと言える。担い手の範囲が拡大すれば、それだけカバーできる問題の範囲に広がりを持たせることができる。

連携のモデルづくり

一般学生向けの学生相談のオフィスは多くの大学にあるが、そこでのシステムを参考にしながら、留学生の場合、それとどこまで同じで、どこを違えればよいのかを考えてみるとよいだろう。

例えばN大学では、保健管理センターで年1回相談関係者のミーティングがあり、カウンセラー、相談員、事務官、医師、看護婦などが集まって事例を検討する。留学生センターでも、こうした機会づくりを取り入れることができよう。

他大学の事例から学べることも多い。情報の交換は有効である。例えば国立大学の留学生教育担当者の連絡協議会のネットワークなどでは、実際の事例とその対応策が協議され共有されている。

各種窓口でのインテーク機能

P大学の事務局では、事務窓口で留学生が相談を持ちかけることがあり、心理的な相談にどの程度応じたらよいのか、あるいはどの程度そういうことに知識を持つべきか、思案している。

関連部署との分担や連携の問題として考えれば、心理相談のセクションへの紹介窓口機能を確保するということが、一つの答であろう。そこから学内外の専門機関につなげるという意味で、最初の問題受付と仕訳、いわゆるインテーク機能を中心に考えてはどうだろうか。その役を果たすためには、専門家による講演や、JAFSA など関連団体の講習会があればその機会を通じて、問題の現れ方、見分け方について知識を持っておくと助けになるだろう。

Q大学では、窓口に来ては奇妙なことを述べていく学生がいた。「街の人が全員で、私を盗人に仕立てあげようとしてる。物を入れられるので、鞆から片時も目がはなせない」などと言う。外国人なのでこんなことも言うのだろうかと思い、またどうしたよいのかも思いつかず、様子を見ていた。その後保健管理センターの人の知るところとなり、受診の運

びとなった。そして精神的な疾患の疑いがある、投薬治療が必要と診断された。これなどは病的な妄想に基づく言動がみられており、速やかに専門家に相談したほうがよい例である。

学外機関の活用

学外の専門機関や自治体や地域の制度は、学生の生活面を支える重要なものである。学習指導は学内で行われても、生活は地域に展開している。例えば、ボランティアの人に救われたり慰めを得たり、日本生活の良い思い出ができたりする。自治体やその外郭団体は、留学生の援助に多大な役割を果たしている。細やかに連絡をとり、留学生の日本生活の中にその存在を組み込み、積極的に関わっていききたい。

地域との連携の方向性

留学生センターはその数と規模の増大につれて、「留学生教育交流センター」とでも称せられるような機能を強めてきた。「教育」と「交流」機能があって、交流にはさらに、「教育交流」と「生活交流」の機能があるように思われる。具体的には日本語教育と、短期留学コーディネイトと、生活指導および国際交流コーディネイトの部門に概当するだろう。こうして留学生に関する総合的な教育・福祉を行う中心となってきたため、留学生指導も、当初色濃かった個別の福祉というニュアンスから、組織的交流活動といったようなニュアンスが増してきたように思われる。

今後の方向性も、より学外に重点が置かれるようになるという（文部省学術国際局留学生課、1997）。地域との連携という以上に、地域活動の核になることが期待されているのである。日本人学生の相談体制と比べても、日常生活により支えが必要なことから、地域との連携の重要性が一層大きいことは明かであろう。国際交流や留学生支援などの地域活動とのつながりを、どう作り、また育成していくかが、これからの大きな課題と思われる。

具体的には、地域活動に対して、後援する、共催する、場所など便宜を提供する、実施方法などに関して助言を行うなどが考えられる。例えば、次のようなことである。留学生や日本人学生や教職員などを、交流企画の準備委員に斡旋する。具体的には、外国語への翻訳をしてくれる留学生を紹介する、ステージづくりを手伝ったり企画案を出すスタッフになりたい学生を紹介する。

あるいは、学内での広報に協力して、地域活動への参加を促す。例えば留学生用の資料コーナーにチラシを置くとか、他の交流行事の際に配ったりして確実なルートで情報を配布できるよう配慮する。ポスターを掲示する、個人的に誘うなども効果がある。ポスターの作り方や、その効果的で適切な内容についても、助言を行う。

地域に、留学生支援ネットワークや国際交流のボランティアグループを組織することも、

期待されるだろう。そして、その集会を行う、世話役を務める、事務局を請け負う。問題が生じた場合や、どうしたらいいか分からなくなった場合の、相談・助言役を務める。グループづくりや企画を成功させるためのアドバイスをする。使いやすいワープロやマジックペンなどの文具、ビデオカメラやモニターや編集機などを整えて、使ってもらおう。オープンの談話コーナーや作業室を常設する。

活動を始めてみたい人のためには、活動と日時の一覧表などを作り、参加の機会を紹介して、導入役を果たす。また留学生の数や宗教的予備知識、外国人登録や、印鑑でなくサインで銀行口座を開く方法、医療費補助など制度面の基本知識といった初期情報を与える。留学生センターの主催企画に地元の人を招いたり、手伝ってもらったりすることもよい入り口になる。地域の企画や行事や団体の情報の集まるコーナーを作り、掲示板や情報ラックを用意し、例えば中古品の譲渡などの情報交流を促し、期限を過ぎた掲示を取り除くなど、情報の入れ替えを管理する。

市役所の国際交流課などの関係のセクションには頻繁に顔を出し、いわば太いパイプを築いておく。外郭団体など、関連の団体ともよく連絡をとる。

もし教育機能も持とうとするならば、国際交流に役立つような、教育講演の機会を設ける。講演者は、留学生センターのスタッフが務める必要は必ずしもなく、コーディネーターだけでよいだろう。他部局や学外の教官や、事務局スタッフ、自治体の関係者などに講演を依頼することもできる。

3. 留学生指導の担当者に求められるもの

1) 担当者の背景

新たに留学生指導のポストを設置したり、留学生センターを作ったりする場合、いったいどのような人を任じるべきかは、きわめて重大な問題である。相談員の場合については先に述べたが、ここで改めて、留学生指導の専門家はどの分野から供給されるのがふさわしいか、という担当者の背景の問題を考えてみよう。

学問体系としては、留学生指導という分野は確立しているわけではないので、様々な考え方がなされてきたように思われる。指導体制づくりの先発校におけるようすをみていけば、何らかの指針を得ることができるのではないかと思う。

注意しておきたいことは、採用側に、この分野の背景でこのような仕事をしてほしいという、専門性への理解を伴った展望がなければ、その分野での採用はありえないことになる点である。当然、その分野の活動の実現もありえない。それゆえ、組織を作る側が簡単に考えているほどに、それに応じた簡単なシフトしかできないという結果になる。この意

味で、選ぶ側の知識や認識が問われている事態と言える。以下に、代表的な供給領域別に検討していってみよう。

臨床心理学領域

アメリカでは、留学生アドバイザーとして、初期には臨床心理学の専門家に注目が集まったが、その後必ずしもふさわしいわけではないという認識が生じ、論議が行われた (Kleinburg & Hull, 1979)。日米間では制度も背景も異なるので一概には論じられないが、問題解決を指向してまず臨床家に着目したが、その限界が見いだされたという点に注目したい。

多くの臨床家は個人を治療する立場にいる。組織的に動いたり、組織経営的なアレンジを施したりすることは、彼らの主たる方法論ではないことが多い。これを補うためもあって、環境調整を重視するコミュニティ・メンタルヘルスの領域が生まれてきたが (蓑口・加賀美, 1997)、まだ実践できる人材が少ない。

しかし、留学生指導は相談室での個人対応だけでは終わらず、例えば行動を起こしての解決を要する第二種相談もあるし、相談以外の活動もかなりある。もし心理学領域の人を選びたいなら、単に臨床経験の量やその技能の高さで評価すべきではけしてない。環境調整の視点を多く入れるという改良を、どの程度施していけるかを、学問の枠を越えた点で評価すべきである。学問のほうが未完成なので、既存の領域にこだわると結果的に業務が遂行できないともいえる。

実際には今のところ学問としてはとらえられないような活動が多い。現場のニーズに合わせて、従来の専門を捨てられるかくらいは、尋ねた方がよいだろう。実際に、それまでの研究活動の休止や発展的解消が求められる場合も多い。

教育学領域

留学生教育の一貫としてその指導を考える視点からは、教育学に関連した領域はそれぞれ有用なベースとして評価できるだろう。ただし何を付け足すべきか、それぞれ考えていく必要がある。

まず比較教育や高等教育交流の場合、その知識は国際交流ディレクター的に働く際には役立つだろう。しかし教育交流の事業実施に関する手腕を持つこととか、眼前の留学生の具体的な世話にどう結び付けるかということになると、次元が異なる面もある。知識は基礎にはなるが、実務的能力や個別のアドバイスに細やかに応じる意欲が付加されて初めて、職務の遂行はよりスムーズになるだろう。

次に異文化間教育の専門家の場合、教育実践家としてより評価しやすい。ネックはこの領域への、周囲の期待や理解の不足であろう。留学生センター内部ですら、その機能や存在がよく知られていない場合がある。この要素を取り入れられるかどうかは、組織の経

営サイドの認識次第なのだから、もっとアピールされてもよい。例えば、学生チューター制度は、効果的に活用されれば教育的な意義も大きい(田中, 1996)。チューターの教育に異文化間教育的な視点が用いられれば、興味深い展開が期待できるはずである。

それから語学教育の領域の専門家であれば、語学指導が核になるだろうが、その技術的方法論に限定されない、応用的な視点をどう取り入れるかが課題だろう。例えば、異文化間コミュニケーションの発想を組み込むことも大切である。コミュニケーションが人間の総合的な営みである以上、その指導の仕方もまた、従来の語学教育領域を越えた認識が必要になる(田中・秦, 1996)。語彙と文法の知識があればしゃべれるだろう、言葉を習得すれば文化も理解しているはずだ、というような見方はいささか楽観的に過ぎる(異文化間教育学会, 1997)。

語学のなかでも、日本語教育の出身者であれば、留学生と接するときの経験が、独自の教育観や接し方の工夫に結晶化していることがある。ただし経験論の範囲を越えない教室外活動の工夫、あるいは語学教育のオプションでしかないのか、それともコミュニケーション学など専門の背景を持った営みに育て上げるのかは、認識の仕方次第であろう。例えば、異文化間の誤解や葛藤を、単なる生徒指導的な負担などではなく、異文化学習の機会ととらえて、これも、あるいはこれこそが教育だとみなせるかどうかである。

社会福祉領域

社会福祉の専門家は、留学生指導にはきわめて適役と思える。この領域からの人選が行われないとすればむしろ不思議である。ソーシャル・ワーカーは社会の制度を熟知し、個人のために社会資源を最大限に活用するアレンジメントを行ってくれる。心理学の知識や、社会に関する常識も期待できる。個人の幸福をめざして制度を活用し、社会との橋渡しを行い、個人用に詠えた対応のメニューを作れる点が評価できる。そこに異文化関連の知識も備えた者であるなら、最適であろう。

また学内ボランティア的な活動へのニーズが高いことを思えば、奉仕の精神の持ち主を探すことも重視されているといえるだろう。奉仕活動のニュアンスを持って、支援に取り組む意欲は貴重なものと思われる。もっとも職業的意味合いに限らず、宗教など個人的な動機で福祉や奉仕活動を志す場合もある。

R大学の担当者は、ある宗教に帰依しており、その信者として残る人生を留学生に捧げたいというのが、就任の弁であった。またS大学の担当者は、本来の専門領域での研究に区切りがつき、研究に積極的に携わる意思は比較的薄くなっていたので、学内で役に立つ第二の方法として、留学生への支援活動を志したという。

もともと普通の研究者であったのが、国際交流経験や奉仕意欲などを評価され、留学生指導領域に入った場合もある。実際の経緯や動機は様々かもしれないが、個人の熱意に支

えられて成果をあげるものと期待される。ただし個人ベースの活動から出発した場合は、組織的な対策に発展させていくことが課題であり、発想と方略を必要に応じて切り替えることが求められるものと思われる。

国際協力領域

国際交流の専門家を排出する、例えば国際協力研究科などの専攻を設置する学校が、最近では増えてきた。この分野も、留学生指導は国際協力活動の一つと見なせる面があることから、適役の一つと思われる。研究者より実践家を求める現場のニーズにも、合致している。

T大学の担当者は、昔から国連などの国際機関に勤めてみたいと思っていた。国立大学の留学生専門教育教官になれば、国際交流につくせると考えたという。発展途上国で井戸を掘るような気持ちで、留学生のためのバザーをやりたいといった志を持っている。

また国際協力や外国人支援のボランティア活動の経験者も、組織的な国際交流活動をこなしている点で、この領域の専門家に準じて考えられよう。先にも触れたように、政策の基本的方向（文部省学術国際局留学生課，1997）に従えば、今後留学生センターは学内のみならず地域の国際交流の核としても成長していくことが期待されている。企画・調整・実施を含むディレクター型の活動はますます求められるので、その需要に応じられる人材は実に適役であろう。

教育研究以外の領域

国際交流の実務に明るいという意味では、行政や企業、あるいは大学でも事務局などの実務領域の出身者も、一定の評価を得ているものと思われる。主婦という家庭の立場を経験した者も、ケアの点で期待されることがある。

実際に、事務的な処理能力が要求される事態も少なくないし、的確なガイダンスを行うためには、各種事務手続きに明るくなければならない。海外滞在経験があつて異文化への慣れがあつたり、自分の社会的役割意識に基づく奉仕的なスタンスを持っている場合なども、きわめて実用的に動いてくれるかもしれない。年輩者や家庭人の場合、社会常識や家庭経験が豊富ということから、父親役や母親役が期待されることもある。学内をベースとしたボランティア的な活動となれば、その経歴が生かせるのではという期待が生じる。

結果は未知数かもしれないが、教育研究者をあえて選択しないところにこの選択の意義がある。実務能力や奉仕意欲、狭い専門の枠にとらわれない柔軟さといったところが重視されるのであろう。

しかし一般の大学教官との異同が不明確で、普通の教官になれると思って就任した本人の期待に、さほど添えなくなっているケースもある。本人は学究的な嗜好を持っていたに

しても、本物の研究者とはやはり異なることが分かってきたりする。採用時の説明を十分しておく必要があるだろう。

もっとも、無理に研究的な成果を求めたり論文を書いたり、授業をしたりする必要があるかどうかという疑問もある。研究以外の能力を発揮してもらうことに集中し、そこに誇りを持ってもらう方がよいように思う。大学に従来にない機能が求められてきた証として、堂々と職務を開拓してもらうほうが、将来の発展につながるのではないだろうか。教育活動にしても、いわゆる授業で学問を教えるということには、なじまなくて当然であろう。実務的な得意領域があるとしても、それを従来の授業形態に生かせるとは限らないし、むしろ枠にとらわれない柔軟な場を設定した方がよいこともある。

採用時に研究能力や教歴が問われないことも多いだけに、教育・研究的な営みについては、他からの協力を得る体制を作って対応すればよいと思われる。

留学経験のある研究者

学部所属の専門教育教官の中には、学部の専門教育にあまり関わらず、留学生指導にほぼ専従という人もいる。留学生センターや学生部などには、まさに指導専門の人がいたりする。これら指導を主たる任務とする専任の職に、研究者がなる場合について考えよう。単に留学経験があるだけの（ないしは、何らかの意味で国際性があるとみなされる場合もこれに準じる）研究者が、専任者に任じられることがあるようだが、留学生指導は、留学経験があれば自動的にできるというほど単純ではないと考える。

奉仕活動に邁進し、福祉の活動をこなし、市民活動や自治体の行事などにも関与して国際交流ディレクターとなる役割があり、学内的には組織づくりや組織経営のセンスが問われ、さらに留学生からの個人的な相談に乗って身を粉にして動きまわることが要求される。相談に名を借りたよろず業務は、全く多岐に渡る。理念をどこに置こうと、こうしたニーズが現実が発生する以上は、それに応じる人材でなければトラブルは必至である。

仮に理論的領域の第一線の研究者を兼業体制で招くならば、これらに十分に対応できるかどうかを確認しておきたい。実務を優先する確約をした上で、周囲はその合意を前提に動く必要がある。

U大学の担当者は、研究のための研究はできないし、するべきでない、と述べている。実践的に役立つ研究しか求められておらず、また理論的研究の許される場ではないという。理論研究は、他の場で行われるべきなのである。現場の問題解決にすぐ役に立つ、解決にはどうしても必要であるというような、応用的側面の強い研究へのニーズは高いし、またそれに向いた場でもあるかもしれない。研究活動としては、その実施あたりが許容ラインではないだろうか。

留学生指導と関係のない研究だとしたら、行う余地があるのだろうか。また関連性があ

る程度あっても、その場を利用するだけの、利益の還元されない研究は好ましくない。学問的関心から起因するのみの抽象的な問題設定も、適切ではないだろう。また、研究の純度や完成度という理由から、限られた手法しか使わないという研究もふさわしくない。援助、支援、解決といった「目的」が先行する場なので、「手段」を限ることは妥当ではないと考えられる。

実業界出身者が期待される場合があることから、研究者が求められる傾向は強くないことが分かる。「サービス機関」という性質を考えて、一般学部と違って、研究の形にならない営みが重視される、ということを理解しなければならない。

もちろん留学経験の有無に関わらず、研究を重視する者が何らかの事情で就任する場合には、同様に留意すべきである。研究者が自分の研究にこだわるというごく常識的なことが、この仕事に関してはマイナスに働く危険がある。

2) 必要な要素に関する考え方

留学生指導は複合領域といわれる(田中, 1997)。そのうえ、段階的に発展していく組織状態の制約を受ける。その点でふさわしい要素を見定めて、しかも先の課題にも対処するとなると、どの領域から人を選ぶか、かなり難しい選択なのは間違いない。

結論として、特定の知識よりは、奉仕の精神を持って雑用的な不定型業務に従事できるエネルギーと、交流ディレクター的な才覚とが、最も求められているように思われる。この意味では、特定の専門領域に限らず、個人的な資質や動機、姿勢の問題も大きいだろう。

専門分野の教育者としての機能をもし求めるなら、日本語教育にしろ異文化間コミュニケーションや異文化間教育にしろ、あるいは臨床心理の治療家にしろ、専門家を招けばあるいはすむことである。しかしコーディネーター的な中心人物の役割は、この立場の者でなくては果たせない、必須のものと考えられる。この意味では、まずこの素質を確保することを優先させるべきだという結論になる。

この能力は、実際のところ、特定の専門領域に由来するものではないと思われる。従って供給領域としては、指導に役立ちそうな近接領域にこだわる必要は、必ずしもない。むしろ全く異なった領域からの登用のほうが、職務の切り替えが明確で、必要に応じた展開がしやすいという利点がある。つまり紛らわしくならず仕事に独自性に順応でき、以前のキャリアや専門範囲に固執しなくてもすむ。研究者はどうしてもこの固執があり、またそれがなくては研究者たりえであろうから、問題が生じ易いのである。

例えば、留学生指導は心理学の知識を「活用」はできようが、心理学の仕事「そのもの」ではない。強いて言うなら、その応用領域である。近いだけに違いが意識化されづらく、かえって活動に微妙な制限が生じている場合がある。必要なことのうち専門以外の部分が

希薄になったり、その比重が増したときにアイデンティティや自分の関心やキャリアプランと合わずに、悩んだりするのである。専門をきちんと持っている場合ほど、その専門性の殻を破っていけるかどうかがネックになろう。

専門を持った研究者を選んだことによる得失は、様々に見受けられる。この点で大学だから研究者を選ばねばならないという、強迫的な制約を解する傾向は好ましいことと思われる。これは大学に求められるものが変わった、従来の研究と事務中心のスタッフ体制では応じられない状況にある、という意味なのだろう。研究者ではないがスペシャリストという存在を、積極的に設定していくことは将来的にたいへん必要なことと思われる。

総じての枠組みを考えるなら、この仕事には、留学生の個々の問題に細やかに応じられるミクロ面からのアプローチと、企画実施や組織化などのディレクター業務というマクロ面からのアプローチという、両方向のベクトルが求められている。そして、新規の開拓領域ならではの創造性が、それを作動させる推進力と考えられる。「帯に短し襷に長し」という、人や組織の不具合を直し、新たなものを作り出せるのも、まさにそのエネルギーであると期待される。

本稿では、数が少ないことなどから十分な考察ができないと思われたり、また取材範囲など筆者の側の限界から、言及しきれなかった関連領域もある。本稿に留まらず、さらなる検討が続いてくれることを期待したい。

4. 指導教官へのメッセージ

留学生指導の担当者は、数多い留学生の全てとはなかなか対応できない。直接的には指導教官が、日々の接触を通じて問題を発見し解決し、また成長を導くべく教育している。この意味では、広い意味での留学生指導の第一の担い手といえよう。その基盤を整えることは、全留学生への指導の充実につながる。

筆者も学内外の教官と語る機会から教えられたり、アドバイスをしあったりした。多くの場合、指導教官は、独自の試行錯誤のなかから、経験的に指導のやり方を編み出しているように思う。問題が発生してから話し合ってみると、留学生センターに相談できるなら、もっと早くしておけばよかったという場合もあった。

留学生指導の担当者は、留学生のみならず、指導教官からの相談を受けることもある。また、問題場面に限らず、一般的な場でも留学生指導について助言する機会はあるだろう。そんな機会をとらえて、以下のようなことを伝えておけると、効果的ではないかと思う。

指導教官による学習面以外の指導に対する考え方

「指導教官親代り論」が行き渡っていることからわかるように、指導教官は学問的な指導のみならず、生活面の指導者・保護者も兼ねているのが実状であろう。その度合いは、教官側の余裕のあり方や性格的な面倒味のよさによっても決まり、かなり個人的努力に依存しているように思われる。この意味では、負担が大きい部分もあるし、そのぶん全人的に慕われる面もあるが、それをやりがいとみなす場合も多い。

ただしこうした負担は宿命的で不可避なものばかりではない。受け入れ体制や援助システムの整備が進めば、指導教官への過重負担が是正されてくる部分もかなりある。例えば、現状では必ずしも日本語力が十分でない学生も入学してくる。語学力の十分な留学生が増えれば、言葉ができないために社会的に無力化した学生を、何もかもケアしなければならないような事態も減少しよう。また日本社会での受けとめられ方や宿舎の整備状況次第で、下宿探しの負担なども軽減していこう。異文化間教育が充実してくれば、留学生の適応も促進されるし、日本人の態度に変化をもたらすこともできるだろう。

教官の側も、国際協力活動としての意義や、異文化接触への興味深さなど、肯定的な面を意識し、積極的に面白味を見いだしている場合は多い。例えば、教育という面での国際貢献を、義務というだけではなく、その意義深さについて納得し、高い動機づけを持つなどである。また、異文化接触にともなうトラブルは、面倒なだけの事態ではなく、学習の機会であることに気づく場合も多い。そこから学べる好奇心と柔軟性、創造力は教育活動全般の役に立つだろう。異文化接触は、留学生のみならず、ホストの側にとっても興味深い経験で、相互に学ぶ材料を提供してくれるのである。好奇心を満たす、想像性を刺激してくれる、関係に将来性がある楽しみであるなど、引き受けてよかったという感想も多い。負担に耐える面だけではけしてない。

指導教官の留学生受け入れに際して、望ましい姿勢は、未知の国の学生を人として尊重しながら、興味と関心を持って、前向きに受け入れる気持ちであろう。それから、留学生政策は問題山積とはいわれているが、否定的にみるだけでなく、少しずつ進歩させていくという、現実の現動力となる役割も自覚しておきたい。整わない現実に対して、コストの分散をどう工夫できるかは、教育現場への1つの応用課題であろう。

問題が多岐に渡るとしても、それを個人で抱え込まないことも大事である。留学生センターのアドバイスを得る、学外の援助機関を頼るなど、利用可能な資源の情報をまず持つておき、必要に応じてそれらを活用する姿勢があるとよいだろう。周囲に協力者の輪を作り、ネットワークで支えてもらえるよう、例えば日本人学生と引き合わせておいたり、共同作業を勧めたりするなどしてもよいだろう。

学習面での調整

学習面では、まず本国の制度やレベルとの違いに留意し、そのギャップを埋める手はずを案出する工夫がある。例えば、必要なコンピュータ・プログラミングはできるか、などアセスメントのポイントを用意しておきたい。

語学面では、基本的に留学というのは言葉のハンディを背負った、手間と時間のかかる学習形態であることを承知しておきたい。試験の合格基準など、現実的な教育方針を定め、言語能力をどこまで要求するかを目安がほしい。あまりに日本語力がなければ、実際のところ、指導教官自身の外国語能力が求められることになる。

W大学の担当者は、語学力の不足という、留学の理想基準からはずれた現実に対して、誰がどのようにコストを負担すべきかが問題であると述べている。例えば留学生に対して、あくまで日本語力を要求すべきなのか、教官側が英語などの語学力をつけるべきかは、きわめて現実的な選択であろう。

W大学の学生チューターは、日本語のあまり得手でない留学生の、ゼミ指導やレポート書き、論文仕上げなど、ことごとく自分に任されてしまい、大変な負担であったと述べている。指導教官の采配だから断れず、所定の謝礼では十分でないと思ったが、責任だけが肥大化したと訴えている。この日本人学生は、大学の入学者選考基準が間違っているのを、それを自覚し、修正せよと提言している。実際は文部省から配置された留学生なので、受け入れに関しては一大学の裁量の範囲を越えていた部分がある。この例では、コストの負担はこの学生に偏っている。研究室経営上の問題といえるが、不協和音を避けるためには、指導教官は受け入れにあたって起こりうる事態を予測し、対策しておく必要があるだろう。

もっとも語学の問題は、学問だけではなく、手続きや交流の場面でも、事務官や日本人学生や地域住民など、日本人側が外国語能力を求められていると考えるべきかどうか、というところから問題となっている。

手続きの補助

学生の生活の安定とその見通しを持つために、入国管理や入学や奨学金などの、事務手続き面の知識を指導教官も持っておきたい。大学側が講習会を行ったり、パンフレットを配布したりして、情報を行き渡らせる配慮をしておく助けになる。留学生用の冊子を、指導教官にも配布するというだけでも理解のされ方は違うだろう。

異文化対応

一般的に円滑な指導を可能にする背景として、異文化対応の知識を持っていると助けになる。基本的な異文化圏の知識については、例えばX大学では、多くの人にとってなじみの薄い地域について講演の機会を提供しようとしている。宗教的な習慣など、知っておけ

ばトラブルを回避できる可能性がある。

異文化対応能力の育成については、Y大学では、オープン参加の異文化間教育のセミナーを実施している。本格的な対応能力をつけたいとのニーズがあれば、学生のみならず教職員にも教育の機会を提供していくのが理想的である。

異文化適応の基礎知識を持つておくことも役に立つ。異文化適応の段階的推移、適応を助ける要因と疎外する要因、心の問題の典型的な出現の仕方と見分けかた、異文化葛藤の典型事例と対応策などの知識は、適応を客観視するために役立つ。知識を得るには、金沢(1992)、井上・谷・土屋・鈴木・土屋・伊藤・田中(1997)、Shibusawa & Norton(1989)、大西(1988)、近藤(1981)などが助けになろう。

5. 典型的な異文化適応問題の現れかたと対応の例

上記に予備知識を持つよう勧めたことを受けて、ここで簡単にではあるが、事例をもとにして、異文化適応の段階や表現といったありがちな問題と、解決の心得や方法論といった対応の目安を付しておこう。実際の問題は多岐に渡るので、ここでは代表的な例のみ取り上げておく。

異文化適応の段階的变化

Z大学では、日本の悪口を盛んに述べている学生がいた。カルチャーショックのUカーブ仮説に従うと、最初の幸福観に包まれて時期に続いて、滞在国に失望したり不満がうっ積したりする時期がある。その後現実を認め折り合いをつけられるようになって回復していく。その変化をUカーブと称するが、この学生はそのときこの底辺にいたと思われた。このような時期には、やみくもに否定したり一方的に同情したりするより、気持ちを十分表現させようとして、次の段階へと速やかに進んでいくべく、本人の気持ちの整理や発見を手伝うことが有効である。人の心の発達や自然治癒力の発揮を促すような関わりができると理想的である。特に、先輩留学生で、過去に困難を乗り越えた人がいると、共感的にそのプロセスに関われるので助けになる。

悪口を一緒になって言い合い、強化して行くような対応が行われたとすると、現実の困難に固着してしまう可能性がある。「それでもこの現実でできるだけのことをしよう」という、前向きの気力を生じさせにくくなるので注意したい。

そもそも留学は負担が大きくハンディを抱えた勉学形態である。理不尽な出来事もあり、制度の限界や文化の違いにより思い通りにならないことも多々発生する。その中で現実的に対応し、自己実現をめざすための心の準備を整えることが、個人としては重要な課題である。さる大学の担当者が、「日本を好きにならなくてもいいから、理解して欲しい」と述

べているのもうなずける。

不適應症状の表現

A大学では、風邪を引き易く、頭痛や腹痛やはきけ、めまいなどを始終訴える学生がいた。検査では異常がない。このようなときには、心の原因を疑ってもよいと思われる。

この症例では、本人は研究室の習慣にとけ込めなかった。日本語が思うに任せず意思疎通が困難と述べており、心の問題が大きく、しかも人づきあいが苦手ということで、相談者がいない状態にあった。身体的な疾患に心の重荷が悪循環をもたらし、不定愁訴が多くなっていったと考えられる。

留学生は神経症など精神的な症状よりも、心身症が発症しやすいといわれている。心身症とは、心の問題を体で表現したときの病状をさす。例えば、心配事があって胃が痛くなったりするような場合だが、症状は多岐に渡る。

気候風土の違いが身体的な負担を増すためもあるし、またプライドゆえに体の症状のほうが表示し易いともいわれる。身体的な訴えが主である場合は、心療内科を受診したり、内科治療にカウンセリングのような心の治療を平行して行うと効果がある。体の症状のみに対処しても、心の問題の表現であることに気づかないと解決を遅らせることがある。

異文化間葛藤

B大学では、子供を連れて留学してきた学生が、さる公立の保育園に入所を希望したところ、すでに空きがなかった。市役所は他の園をすすめたが、通園に不便だからと希望の園にこだわった。役所に日参し、現在入所している園児を一人他の園へ出してくれと要求した。要望は強く、座りこみのような状態になった。遠くの園の先生が、特別扱いで迎えに行つてあげると提案してくれたが、結局本人が承知せず、役所は大学へ連絡してきた。留学生相談員が赴き、留学生と話し合った。学生は、これまでの経験から考えて、日本人は親切だから何とかしてくれると思ったと述べた。相談員は、この学生が、主張の強い文化圏の出身であることが影響しているように思った。無理なことでもあきらめず主張すれば、ごね得として成功する可能性があり、しかも何ら心苦しさを感ぜないという感覚であるように思った。周囲の特別扱いも、それに輪をかけたように思われた。

指導としては、本人の主張形態がトラブルを招き社会的には受け入れられないということ、日本人家庭であっても保育園への入園は思うに任せず困難を抱えた人が多いこと、正規に入所した人を犠牲にすることは考えられず融通は無理であることなどを説明した。役所の人にも、親切心と規則は別物だから、やんわりと対応するだけでなく、はっきりと断つてくれてよいと述べた。

このとき学内には、警察に連絡してもらってもよいという意見があったという。滞在国内

の社会常識を守れないなら、滞在の資格はないとのことであった。しかし相談員や指導教官など、教育的立場の者に、もし余裕があるならば、まず現状認識を適切なものに導くよう、話し合ってみることを勧めたい。異文化間インターメディエーター(田中・松尾, 1993)としての役割を果たす機会である。

問題が重大であるほど学生の防衛も堅くなり、時間もかかる。日頃の信頼関係や、双方の適切な文化理解が大切であることは、言うまでもない。文化の文法が異なるための葛藤は、利害関係が絡む場合は特に、生じてからでは解決が難しくなりがちである。これは国同士の関係とも似ていよう。

ネットワークの再編成

C大学では、部屋に閉じ込もって研究室に出てこない学生がいた。心配した他の学生が、留学生センターの教官に連絡した。教官が招いて話をしてみたところ、主訴は、寂しくて気がめいるとのことであった。国では大家族でいたので、一人暮らしなど初めてだという。交流会に誘い出したところ、友達ができて、その後は元気を取り戻した。一時的な孤立によって、気持ちが萎縮していた状態と思われた。

留学生は、移動によって母国でのネットワークを失い、一から編成し直さなければならぬ状態にいる。それに伴い、心理的サポート源も失ってしまっている。ネットワークを再編成することで、ピアカウンセリングの効果が得られたり、自助グループ的な集まりが心の重荷を和らげることがある。

症状の日が浅く軽症の場合は、ネットワーク資源を活用し、周囲の心ある対応を整えることで、乗り切れる場合がある。重症になってくれば、心療内科を受診したり、精神的なケアを受けながら治療する必要もある。問題の兆しが生じた程度の段階で介入できるとよいと思われる。

6. まとめ

留学生指導の第一義的な担い手である、指導部門担当者の専門性については、採用側の認識も問われているのである。だからどのような領域の知識を生かしうるのかについて、知識や関心を持っておいてほしいと考えて、本稿をまとめた。

考え方次第で、例えば異文化間教育や、異文化間コミュニケーションの専門家による、学問理論の実践の場にもなる。また、日本語教育の合間の兼業業務、あるいは学内におけるボランティア活動の場とも考えられる。それらによって、専門性も必要になったり、必要でなくなったりする面があろう。

先発校の試行錯誤は、その学校なりの人選から始まっている。そのバラエティに富んだ

任命の結果は、様々なことを教えてくれているように思う。それはそのまま、後発校の参考となる事態を告げてくれているように思われる。

まとめとして、これまでの検討のうえに、さらに時間的展望という軸を導入し、実際にどう考えていったらよいのか、筆者なりの見通しを述べてみようと思う。留学生指導体制は、留学生の量の増加が質の変化をもたらし、組織が時間を追って段階的な発展を遂げていく過程を体現している、という面があるからである。担い手の背景の多様性が横軸なら、留学生指導体制の発展段階はいわば縦軸で、これらが絡み合って試行錯誤が行われてきた。また、選択も行われなければならない。

留学生の個々のニーズに応じる「個別指導の任」は、留学生指導の発展段階（表1）が若いほど重視されているように思う。それは将来的に受け入れ体制が整備され、指導の他の担い手が育っていくことで解消していく部分もあるだろう。しかし、組織づくりと組織全体の国際化推進役としての「ディレクター的な任」は、発展段階が進むにつれて、次第に強く求められてくるだろう。

これから採用を行う学校では、今どのあたりの段階にいるかを認識した上で、眼前のニーズと将来展望とを見据えた結論を出せばよいと思われる。その人に何年間の仕事を期待するかという見通しもいる。つまり、どの段階まで任せたいのかという予定である。従って、現在の段階だけ見ているのでは不十分である。任についた人の資質次第で、将来の組織像が限定されてしまったり、進展の段階が遅れたり戻ったりする。ともあれ、選ぶ機会には見通しを持って人選を行うべきで、そして選んだ人毎の得失を知っておき、補いや対策を考えておくことが必要である。

筆者は、第2段階までは個別対応性重視（世話人型や福祉領域型がふさわしい）、第4段階では組織性重視（国際協力領域の人や実務家がよいだろう）と思う。第3段階はその中間なので、両方が求められると思う。ただし組織性は途中から加わる要素だが、個別対応性は最初から最後まで消えないニーズであろう。従って、全体にそちらの要素を重視した上で、組織性をつけ加える方向で選考すればよいのではないだろうか。つまり、ソーシャルワーカーや、あるいはどんな背景であれ世話人タイプやその意向のある人をまず見つけ、かつ国際性と組織性を兼ね備えているような場合、最もふさわしい人選になるのではないかという感触を持っている。

その場合、異文化間インターメディエーターとなる訓練は、十分積んでおいてほしい。よき文化の仲介者となることを、心がけておくことは大切なことであろう。別に、異文化間教育や異文化間臨床の専門家にならなくても構わないと思われる。真に専門的な取り組みは、専任者が直接果たさなくとも、企画者となって学内外の専門家を招いたり、インター窓口となって専門機関に紹介したりする方法もあるからである。

気をつけたいのは、実務機関・サービス機関としての特性から、研究者の枠を越える必

要が出てくることである。従って、関連分野の研究者というだけで任じるとしたら、安易に過ぎる。限られた知識より、場に応じて対応を切り替えて取り組む姿勢の方が、より鍵となる場合が多いように思う。

もちろん、指導の担い手は指導専任者だけではない。指導体制には、日本人学生や先輩留学生の活用も含まれるし、指導教官など一般の大学スタッフが指導力を高めることで、対処できる問題は飛躍的に増える。こうした留学生指導の広義の担い手に、どう対応してもらうか考えていくことは、直接的・間接的な留学生指導の充実を導くものと思う。

真の国際化は、大学の構成員全員の認識や知識の向上、システムの整備をなくしてはありえない。本稿では、制度や行政などのマクロ面はあまり取り上げていないが、「対処」を越えて根本的「解決」を行うためには、制度の改革が必要であることはいうまでもない。ここでは、現在形で困難に直面する個人の視点から検討した。しかしながら、本質的な解決は、日本の大学の国際化の進展そのものにあるものと認識している。

引用文献

江淵一公 1991 在日留学生と異文化間教育—研究の視角と課題— 異文化間教育 5,4-20

江淵一公(編) 1997 異文化間教育研究入門 玉川大学出版部

異文化間教育学会 1997 1994~1996年度(勸)国際文化フォーラム委託研究報告書:日本語の習得と文化理解 異文化間教育学会

井上孝代・谷和明・土屋順一・鈴木康明・土屋千尋・伊藤武彦・田中共子 1997 留学生の発達援助 多賀出版

金沢吉展 1992 異文化接触とつきあうための心理学 誠信書房

近藤裕 1981 カルチュア・ショックの心理:異文化とつきあうために 創元社

大西守(編) 1988 カルチャーショック 同朋舎

箕口雅博・加賀美常美代 1997 留学生相談活動におけるグループ面接の導入とその評価—臨床・コミュニティ心理学的視点からの検討— 異文化間教育学会第18回大会発表論文集

文部省学術国際局留学生課 1997 今後の留学生政策の基本的方向について(留学生政策懇談会第一次報告概要) 文部省文部省学術国際局留学生課

Shibusawa,T. & Norton,J. 1989 Coping and Beyond. Tokyo:The Japan Times.

田中共子 1993 「留学生」相談の領域 学生相談研究 4, 73-82.

田中共子 1996 日本人チューター学生の異文化接触体験(2):その役割と異文化 交流に関する質問紙調査 広島大学留学生センター紀要 7, 87-108.

田中共子・秦喜美恵 1996・日本文化理解のための教材構成の理論と試案:社会的文脈

をともなう対話場面を中心に 世界の日本語教育 6, 13-34.

田中共子・松尾馨 1993 異文化欲求不満における反応類型と事例分析：異文化間インターメディアーターの役割への示唆 広島大学留学生センター紀要 4, 81-100.